相模小学校及び神田小学校の通学区域変更について

1 通学区域の変更一覧

	現在の通学区域	変更後の通学区域
相模小学校	大神	大神
	吉際	吉際
	田村4丁目 8番~37番	
	田村6丁目 9番~26番	
	田村8丁目 4番~ 7番	
	23番~25番	
	田村9丁目	
	田村1丁目~3丁目	田村1丁目~9丁目
神田小学校	田村4丁目 1番~ 7番	四之宮7丁目
	田村5丁目	
	田村6丁目 1番~ 8番	
	田村7丁目	
	田村8丁目 1番~ 3番	
	8番~22番	
	四之宮7丁目	

2 教育的配慮について(通学区域変更前後)

	未就学児(新入学児童)	相模小学校在校生
通学区域の 変 更 前	指定校は相模小学校	指定校は相模小学校
	神田小学校への入学を希望する場合は	希望する場合は、神田小学校への転校を
	許可	許可(弟妹が神田小学校へ新入学する場
	#T rij	合等)
通学区域の	指定校は神田小学校	
	兄姉が相模小学校に在校しているた	指定校が神田小学校に変更 引き続き移転後の相模小学校への通学
変更後	め、相模小学校への入学を希望する場	を希望する場合は許可
	合は許可	

※いずれも事前に希望する小学校へ相談する必要があります。